

(一社) 日本家政学会中国・四国支部 令和2年度常任幹事会議事要録

日時：令和2年9月27日(日) 13:30~15:45

場所：オンライン会議 (Zoom ミーティング)

出席者：高橋哲也(支部長), 古都丞実(鳥取), 藤居由香(島根), 星野裕之(山口), 村上千代(広島), 岡本洋子(広島), 山下広美(岡山), 次田一代(香川), 眞鍋郁代(愛媛), 島田郁子(高知), 坂本有芳(徳島), 鈴木明子(監事), 三木幹子(監事)
松原主典(前年度会計幹事), 高田宏(前年度庶務幹事), 伊藤圭子(前年度監事)
鎌野育代(会計幹事), 伊藤優(会計幹事), 鶴永陽子(庶務幹事)

欠席者：李環媛(岡山)

議 事

支部規約第11条第2項により、支部長が議長となり議事を進行する。

1. 協議事項

1) 令和元年度事業報告(案)

資料4に基づき、高田前年度庶務幹事より説明し、原案どおり承認した。

2) 令和元年度決算報告(案) 同 監査報告

資料5-1, 5-2, 5-3に基づき、松原前年度会計幹事より令和元年度決算報告があり、原案どおり承認した。

資料5-2, 5-4に基づき、伊藤前年度監事より令和元年度監査報告があり、原案どおり承認した。

3) 令和2年度事業計画(案)

資料6に基づき、鶴永庶務幹事より説明し支部長より補足説明があった上、原案どおり承認した。

4) 令和2年度予算(案)

資料7に基づき、鎌野会計幹事より令和2年度予算書案の説明があり、原案どおり承認した。

5) 令和2年度支部賞について

資料8-1に基づき、支部賞選考委員会より岡本洋子選考委員長が代表して「野村希代子氏」と「西尾幸一氏」の支部賞授与に相応しい旨の報告があった。また、支部長より資料8-2-1, 資料8-2-2に基づく補足説明もあった。2名の支部賞の授与が認められた。

また、支部長より、資料8-3に基づき支部賞の表彰状を従来の紙製表彰状より木製の表彰盾に変更したい旨の提案があった。原案どおり承認した。

6) 支部内規申し合わせ事項の改正について

資料9に基づき支部長より説明があり、原案を一部修正の上、承認した。

<追加記載部分>

【「なお、該当する年齢は、掲載年の1月1日時点とする。」】

7) 令和3年度以降の支部総会・研究発表会の開催県について

支部長より、資料10-1, 10-2, 10-3, 10-4に基づき、昨年度と同様の担当頻度による第70回～第72回までの開催県の提案があった。加えて、第73回以降については、2～3年後に申し送り事項とした旨の提案もあった。原案どおり承認された。なお、配布資料に対する記載ミスの指摘があった。

<記載ミスの内容>

・資料10-3

令和2年度（現在）山口県は、会員数9名（誤）→8名（正）、会員大学数3（誤）→2（正）（但し、本年度事務局で再調査したところ、会員数は9名で正しいことがわかった。）

・資料10-4

平成29年度9月常任幹事会および機関幹事会の承認に関して、第68回、第69回（誤）→第69回、第70回（正）

8) 現職教員の研究発表会支援制度について

支部長より前年度の総会においてお認めいただいていた本支援制度に対して、資料11に基づき内規が提案された。それに対して、以下のような常任幹事からの意見があった。

- ・小中高の教員の研究発表会の発表件数の把握や、現職教員からの要望を踏まえての制度であるのか。現職教員であっても、希望すれば学校からも補助は出るはず。また、全国の現職教員が発表を申し込んできた場合には予算的に対応できるのか。

⇒ 前年度の事務局で発表件数を調査された上での提案であったこと。現時点での現職教員の発表件数は多くはないかもしれないが、参加者を増やしたいとの提案であると理解していること。本制度は、中国・四国支部の会員に限定しての制度であり、全国からの申し込みはできないこと。以上を支部長より説明した。

- ・他支部にも同じような取り組みあるのか？

⇒ 他の支部で実施されているわけではなく、むしろ本支部より実施したいと考えていること。

- ・タイトルの「現職教員」という書き方は小中高の先生だけを意味しておらず、大学教員も含んでいる。修正した方が良い。

⇒ 「現職」に替わる言葉への変更を検討する。もし良い案があれば提案をお願いしたい。

- ・小中高の先生だけでなく、保育園・幼稚園教諭も入れた方が良い。

⇒ 保育園・幼稚園教諭も加えて再提案する。

- ・内規の「7 給付決定の取消し」について

「実行委員長は、補助金決定者が上記の給付要件に該当しないことが判明した時、当該給付の決定を取り消すことができる」とあるが、「ことができる」は不要である。

⇒ 他学会を参考にして内規を作成した。ご指摘の文言は、削除することとする。

支部長より、今回の議論の内容をふまえて常任幹事より機関幹事にも意見を聞いて欲しい旨の

お願いをした。本件は、引き続きメールでの審議を行うこととする。

9) 支部大会における「優秀研究発表賞制度」の提案について

支部長より、資料 12-1、資料 12-2 に基づき、本支部大会における「優秀研究発表賞制度」を提案した。

常任幹事より、以下のような意見があった。

- ・家政は分野が広いため、評価が難しく公平性を担保できない（具体的には、食物分野の教員が他分野の発表を評価するのは難しい）。図書券などを進呈する程度で良い。
- ・論文に対して授与する「支部賞」と研究発表に対して授与するものが、横並びの「賞」となるのはどうなのか。
- ・支部賞（論文が審査対象）との差異を出すため、紙の賞状などでも良いのかもしれない。
- ・1年後に受賞となると学生や院生は卒業していることもあり、間延びしてしまうのではないか。メールやホームページで知らせるなどの対応だけでも十分なのではないか。
- ・短時間で決めるのは無理があるため、学会誌等で公表し、授賞式のみ1年後にしても良いかもしれない。
- ・選考に時間がかかり、大変なのではないか。
- ・質疑応答がきちんとできていたなど、「項目別」の評価観点などがあつたら良いのではないか。
- ・全国の発表賞の決定プロセスを参考にしても良いのではないか。
- ・研究発表会に参加した学生も含めてみんなで評価してはどうか（学生の勉強にもなる）。

支部長より、今回の議論の内容をふまえて常任幹事より機関幹事にも意見を聞いて欲しい旨のお願いがあった。本件も、引き続きメールでの審議を行うこととする。

10) 令和2年度の支部総会ならびに機関幹事会について

支部長より、令和2年度機関幹事会は実施せず、また支部総会はオンラインで開催したい旨の提案があった。原案どおり承認した。

支部総会は、11月中旬～下旬を予定する。後日、メールにて日程などを通知する。

2. 報告事項

1) 理事会報告

令和3年5月29日（土）30日（日）の日程で神戸女子大学にて行われる予定であった第73回大会が、Webでの開催に決定したこと。また、口頭発表、ポスター発表とも、実施予定であることが報告された。

テーマは、『ポストコロナ時代の新生活』。なお、参加費は、例年通りの金額の予定であること。また、来年度夏季セミナーは、オンライン開催で1日のみであることなども報告した。

2) 支部ホームページ作成状況および本部ホームページとの連結について

支部長より、資料13に基づき、リニューアルした支部ホームページの説明があった。その際、大

会事務局の省力化のための自動申込みシステムや自動受信確認メールシステムの設置、支部賞の該当論文のダウンロード機能、ギャラリー(写真)のバーナー設置、一般会員用のバーナー設置などの説明があった。

常任幹事より、ホームページはいつから見られるのかななどの質問があった。

⇒支部長より、総会後から公開する予定であること。それまでにギャラリーに添付する写真（個人情報等の問題のないもの）を送付して欲しい旨のお願いがあった。

3) 令和3年度（第67回）支部総会・研究発表会の開催機関について

徳島県常任幹事の坂本常任幹事より、徳島県での開催についての説明があった。日程については、総会までのところで報告されるとのこと。

4) その他

支部長より、コロナ感染の収まった後も、常任幹事会をオンライン開催とする可能性を探りたい旨の話があった。今回の経験をふまえて、今後のオンラインによる常任幹事会の開催に関する意見をメールにて出して欲しいとのお願いがあった。